

平成30年
12月15日

第476号

編集・発行 前橋市清里公民館 〒370-3573 前橋市青梨子町 339 番地 事務室：TEL 027-251-9005
FAX027-255-0341 eメール：d410220@city.maebashi.gunma.jp 市立図書館清里分館：TEL 027-253-4588

清里地区の人口と世帯			
男	1769人	(+6)	
女	1857人	(-1)	
人口	3626人	(+5)	
世帯	1459世帯	(-1)	
〈平成30年11月末現在()は前月比〉			

道祖神祭 1.13(日)

■無病息災と五穀豊穡を祈願

地区内から集められた正月飾りや積み上げられたダルマなどが勢いよく燃え上がります。残り火で用意していたまゆ玉やスルメなどを焼いて食べ、無病息災・五穀豊穡を祈ります。

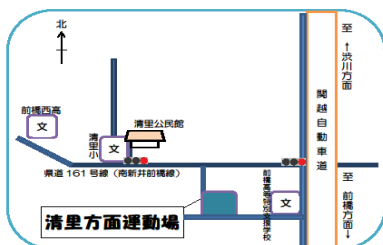
当日は、みかんや甘酒、みそおでんが振舞われ、心も身体も温まります。ぜひ、皆様お揃いでご参加ください。●日時＝1月13日(日)午前8時点火



(荒天の場合は翌日に延期となります)

●場所＝清里方面運動場(右図参照) ●参加費＝無料

どなたでも参加可能です
(詳細は全戸配布のチラシをご確認ください)



年末年始の恒例行事 今年も盛大に開催します

少年の日フェスティバル 12.23(日)

■しめ縄づくりと、もちつき体験！清里地区の子どもたちのつどい

オープニングで子ども野良犬獅子舞を披露、「前橋市子ども会書道絵画展」「清里地区子育て連写真コンテスト」「子育て連奨励賞」入賞者の表彰を行います。



■今年は竹馬や羽根つきなどのむかし遊び体験も

また、地域の皆様の指導のもと、しめ縄づくり、餅つき体験を行い世代間の交流を深めます。まちづくり協議会食育部会の「きよさと焼」の模擬店が出店するほか、今年は竹馬やこま・羽根つきといったむかし遊びの体験コーナーもあり、多くの子どもたちが楽しめる内容になっています。●日時＝12月23日(日・祝日)午前9時30分開会《雨天決行》●場所＝清里公民館●参加対象＝地区内在住の小学生(未就学児も参加可能です)



■清里地区子育て連写真コンテスト

- 会長賞 A. I. さん(小4)
- 金賞 Y. S. さん(小4)
- 銀賞 D. S. さん(小1)
- 銅賞 Y. S. さん(小5)
- 銅賞 Y. T. さん(小5)
- 銅賞 S. S. さん(小3)
- 銅賞 R. S. さん(小2)



地区青少年健全育成会
主催行事にぜひご参加ください！

地区健全育成会からお願い

小屋掛け作業の早い段階で、高さ30～40cmのだるまが必要です。

1月11日(金)までに

清里公民館までお持ち下さい！
ご協力をお願いいたします。



冬の青少年健全育成運動実施中です

スマートフォン・パソコン等からサイトに接続して犯罪被害に遭う子どもたちが増えています。子どもたちが、被害に遭わないよう「おぜのかみさま」を活用して、地域と家庭でインターネットの安全・安心な利用について考えましょう。青少年の健全育成と非行防止を図るため、県、県教育委員会、県警察本部、市町村、市町村教育委員会、県青少年育成推進会議、青少年育成諸団体が冬の青少年健全育成運動を実施、啓発活動を行っています。詳細は回覧をご覧ください。■実施期間：平成30年12月15日(土)～平成31年1月31日(木)



地震に備えて「前橋シェイクアウト2019」

危機管理室では市民参加型の地震対応訓練「前橋シェイクアウト2019」を1月17日(木)に実施します。

シェイクアウト訓練は、まえばしCITYエフエムの緊急地震速報に合わせて、姿勢を低くし、頭を守り、動かない、といった安全確保行動をとる訓練です。訓練対象は市民全員ですので、参加登録をお願いします。なお、参加登録票は各支所、市民サービスセンター(本市ホームページからダウンロードもできます)で配布しております。問い合わせ＝危機管理室 TEL898-5935



今月の納税のお知らせ

- ・固定資産税・都市計画税 4期
- ・国民健康保険税 6期(普通徴収分)

12月25日(火)まで

きよさと子育てサロンのお知らせ

開催日：1月9日(水) 1月23日(水)
時間：午前10時～11時30分
場所：清里公民館 和室
対象：就園前の乳幼児とその親
参加費：無料(予約は要りません)
内容：自由遊び



きれいなお花をありがとうございます
11月の勤労感謝の日に合わせて、清里保育所の園児の皆さんが、清里公民館に季節の花の寄せ植えと手作りカレンダーをプレゼントしてくれました。また、先日は前橋西高校が前橋高等特別支援学校との協力で植えた寄せ植えのプラントをいただき、公民館の入口を華やかに彩っています。来館の際には是非ごらんください。

図書室だより 12月の新着図書案内

一般書

色と性格の心理学

ポーポー・ポロダクション／著

少年と罪

中日新聞社会部／編

知って得する!おうちの数学

松川 文弥／著

「精神科医の禅僧」が教える心と身体の正しい休め方

川野 泰周／[著]

先生、ちょっと人生相談いいですか?

瀬戸内 寂聴／著

90歳を生きること

童門 冬二／著

ラストラン (ランナー)

あさの あつこ／著

フーガはユーガ

伊坂 幸太郎／著

沈黙のパレード

東野 圭吾／著

はつ恋

村山 由佳／著

ほか

児童書

めくって学べるきかいのしくみ図鑑

そうだったのか!歴史人物なぞのなぞ

楠木 誠一郎／作

名探偵コナンの 10 才までに覚えたい難しいことば

青山 剛昌／原作

1000

クマのプーさんとぼく

A.A.ミルン／著

日本史探偵コナン外伝(アナザー)国宝編

青山 剛昌／原作

小さな生き物たちの世界をルーペで覗いてみたら

井上 雅史／写真

5分後に癒されるラスト

エブリスタ／編

ノラネコぐんだん おぼけのやま

工藤 ノリコ／著

ふうしてあそぼ

はるの まい／さく

みずとはなんじゃ?

かこ さとし／作

ほか

▽休館日

12月/20・27・29～31

1月/1～4・10・17・

21～24(冬季蔵書整理期間)・31

(本館・こども図書館は冬季蔵書整理期間中

も通常通り開館いたします。(ただし、本館は

21日、こども図書館は23日が休館日です。)

▽開館時間

平日:10:00～18:00

土・日・祝:10:00～17:00

市立図書館清里分館 TEL253-4588

■地域の防災について 講習会を実施



11月17日(土)に、清里地区自治会連合会と清里公民館の共催で、清里地区防災訓練を実施しました。座学講習では、前橋市危機管理室の防災アドバイザーから、自然災害に対する日頃の備えや実際に避難所となる清里小学校に避難所を設置した場合の配置図面などの説明がありました。応急救護、救出訓練では、前橋消防署員の指導のもと、実際にAEDを使用して心肺蘇生法を学びました。また、清里公民館にある防災備蓄庫の備蓄品の紹介もあり、簡易トイレの使用方法やアルファ

米などの非常食の試食も行いました。訓練には69人が参加し、参加者からは、「初めての経験で知らないことがあったので勉強になった。」「災害時には何が起るかわからないので人々の協力が一番だと思った。」といった感想が寄せられ、防災意識を高めることができました。

■史跡をめぐる、健康ウォーキング

12月1日(土)に、清里地区社会福祉協議会と清里公民館の共催で、史跡めぐり&健康ウォーキング「ふるさと清里の祖先の足跡を訪ねて」を開催しました。天候に恵まれ、20歳代から80歳代までの31人が上青梨子町、青梨子町、青梨子町前原の寺社等を自治会長さんの道案内により元気にウォーキングしました。訪れた場所では、寺社や石造物のいわれや信仰を民俗研究家



の酒井正保先生がわかりやすくユーモアを交えて解説してください、参加者は熱心にメモを取りながら、先生のお話に耳を傾けていました。今回は、清里地区社会福祉協議会が進めている生活支援体制整備事業の取り組みの一環としての開催でもありましたが、幅広い世代の参加者が一つの学びを通して交流でき、今後の住民同士のつながりが期待できる良い機会となりました。

清里の祖先の足跡を訪ねて

年末大掃除の時期に...

ご利用ください 小型家電回収 BOX

清里公民館ロビーには、小型家電回収ボックス(横 30 cm×高さ 15 cmの投入口に入る大きさのものに限る)が設置されています。炊飯器など少し大きめの小型家電は市内 5 か所に拠点回収場所(かご型回収ボックス/横約 90 cm奥行き約 50 cm)があります。ご利用ください。(各施設の開所・開館時間でなければいつでもご利用いただけます。)

かご型回収ボックス設置場所

- ① 前橋市役所
- ② 富士見支所
- ③ 総合福祉会館
- ④ 上川淵公民館
- ⑤ 東公民館



■上青梨子町が優勝！ 体育協会ソフトバレーボール大会

12月2日(日) 清里地区体育協会



育館にて開催されました。

全10チームによる熱戦を制し予選リーグを勝ち上がったのは上青梨子Aチームと上青梨子Bチーム。同町対決となった決勝戦は、一進一退の攻防が続き、フルセットまでもつれる激戦となりましたが、結果は上青梨子Bチームの勝利となりました。結果は次のとおりです。

優勝 上青梨子Bチーム
準優勝 上青梨子Aチーム
第3位 池端Aチーム

人権について考える

人権とは誰もが生まれながらに持っている自分らしく生きる権利のことです。

この権利は日本国憲法によってすべての国民に保障されています。しかし、現実には偏見や差別により人権侵害が起っています。

私たちは、他人の基本的な人権を互いに尊重しあうとともに、それを自分たちの手で守り育てていかなければなりません。

多様な性について考えよう

～誰もがあらのままの自分でいられるために～

LGBT(同性愛者や性別に違和感のある人などの性的少数者)は、約13人に1人いると言われています(※)。左利きの人の割合とほぼ同じ、身近な存在です。

LGBTの人は外見からはわからない人もいますが、共に生活しています。何気ない言葉で傷つけていることがあるかもしれません。「ホモ」「オカマ」「レズ」など、LGBTへの差別的意味合いを含む言葉は使わないよう配慮しましょう。

また、「男なら家庭を持って一人前」「もつと女らしくしない」と男女を前提とした考え方をしないなど、自分の言葉や思い込みを見直してみよう。

互いの違いや多様性を認め合うことは、LGBTを含む全ての人が自分らしく生きていくためにとても大切なことです。(※)平成28年LGBT総合研究所調べ



清里市民サービスセンター(公民館) 年末年始の窓口業務のご案内

年内

12月28日(金) 午後5時15分まで

新年

1月4日(金) 午前8時30分から

今年も1年間たいへんお世話になりました。来年が皆様にとって素晴らしい年となりますようにご祈念いたします。



清里市民サービスセンター(公民館)職員一同